

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【公開番号】特開2001-293029(P2001-293029A)

【公開日】平成13年10月23日(2001.10.23)

【出願番号】特願2000-115591(P2000-115591)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 5/44 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 A

A 6 1 F 5/44 H

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月2日(2006.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 液透過性の表面シートと液不透過性の裏面シートとこれら両シート間に介在された液保持性の吸収体とを具備する実質的に縦長の使い捨ておむつにおいて、

前記使い捨ておむつの幅方向の中間領域に長手方向に沿って、前記吸収体を折り返すことを容易にする一対の折り返し手段を形成させた使い捨ておむつ。

【請求項2】 前記折り返し手段が、前記吸収体の幅方向を三分割し得る仮想線上近傍にある請求項1記載の使い捨ておむつ。

【請求項3】 前記折り返し手段は、前記吸収体の肉薄部である請求項1又は2記載の使い捨ておむつ。

【請求項4】 前記折り返し手段は、前記吸収体に施されたスリット部である請求項1又は2記載の使い捨ておむつ。

【請求項5】 液透過性の表面シートと液不透過性の裏面シートとこれら両シート間に介在された液保持性の吸収体とこの吸収体の幅方向の両側縁部の近傍に設けられた左右一対の立体ギャザーとを具備する実質的に縦長の使い捨ておむつにおいて、

前記使い捨ておむつの幅方向中間領域に長手方向に沿って、前記吸収体を折り返すことを容易にするための一対の折り返し手段を有し、この一対の折り返し手段を前記立体ギャザーの内端部よりも前記吸収体の幅方向の中央に設けている使い捨ておむつ。

【請求項6】 前記立体ギャザー部の基部から内端縁までの幅寸法は、該立体ギャザー部の基部から折り返し手段までの幅寸法より短かく設定されている請求項5の使い捨ておむつ。

【請求項7】 液透過性の表面シートと液不透過性の裏面シートとこれら両シート間に介在された液保持性の吸収体とを具備し、この吸収体の幅方向の中間領域に長手方向に沿って、該吸収体を折り返すことを容易にする一対の折り返し手段が形成された使い捨ておむつの折り畳み方法であって、

前記折り返し手段で吸収体を折り返して三つ折りする工程と、この三つ折りにされた使い捨ておむつを長手方向を略三等分に分割するように折り返す工程とを備える使い捨ておむつの折り畳み方法。

【請求項8】 液透過性の表面シートと液不透過性の裏面シートとこれら両シート間

に介在された液保持性の吸収体とを具備し、前記吸収体の両側の一対のサイドフラップを、裏面側に折り返した状態で、左右の吸収体を中間領域の吸収体の上にそれぞれ折り重ねる工程と、テープファスナーを備える展開型おむつでは、テープファスナーの締結手段を有する部位が上面に配される工程とを備える使い捨ておむつの折り畳み方法。

【請求項 9】 液透過性の表面シートと液不透過性の裏面シートとこれら両シート間に介在された液保持性の吸収体とを具備し、この吸収体の幅方向の中間領域に長手方向に沿って、該吸収体を折り返すことを容易にする一対の折り返し手段が形成された使い捨ておむつの梱包方法であって、

前記折り返し手段から前記長手方向に沿って左右両側部を、前記表面シート側に向かって折り返す工程と、前記長手方向を略3等分に分割するように折り返す工程とを有し、このように折り返された前記使い捨ておむつ複数枚を重ね合わせる使い捨ておむつの梱包方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

また、図7に示した折り畳み方法は、前記使い捨ておむつ10と異なる構造のものを用いている。すなわち、図7に示した使い捨ておむつ10は、吸収体13に形成する肉薄部13Aの位置が、吸収体13の両端縁から吸収体13の全幅の略四分の一だけ幅方向内側の位置に長手方向に沿って肉薄部13Aが形成されている。図7に示すように、両側の吸収体13の裏面側に一対のサイドフラップ20, 20を折り返した状態で、左右の吸収体13, 13を中間領域の吸収体13の上にそれぞれ折り重ねている。この折り畳み方法においては、折り畳んだ状態で上記使い捨ておむつ10の幅寸法が全吸収体13の幅寸法の略半分になり、従来の折り畳み方法に比べてよりコンパクトになる。そして、このように折り畳まれた使い捨ておむつ10を上記したように三つ折り、もしくは四つ折りにすることにより、コンパクトな梱包体を作製することができる。また、ウェスト部サイドフラップにテープファスナー19を備える展開型おむつでは、テープファスナー19の締結手段を有する部位が上面に配されるので、装着時の簡便性が向上する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

請求項2記載の発明によれば、上記折り返し手段が吸収体の幅方向を3分割し得る仮想線上近傍にあるため、使い捨ておむつを吸収体の幅寸法の略三分の一程度にすることができる。

請求項3, 4記載の発明によれば、使い捨ておむつを吸収体の幅方向の中間領域に長手方向に沿って折り返しを容易にすることができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

請求項5記載の発明によれば、吸収体の幅方向の側縁部から折り返し手段までの距離が立体ギャザーの幅寸法より長く設定されているため、折り返し手段で折り曲げた際に、立体ギャザーが折り曲げられることがなく漏れ防止性能を損なうことなく、コンパクトな折

り畳み、梱包を行うことができる。

請求項 6 記載の発明によれば、立体ギャザー部を折り返し手段上で折り返すことがなくなり、立体ギャザー部が有する漏れ防止効果を損なうことなく、折り返すことができる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

請求項 7 記載の発明によれば、吸收体を折り返し手段で容易に折り返しできるため、幅方向をコンパクト且つ安定して折り畳むことができる。また、三つ折りした使い捨ておむつを長手方向に略三等分に折り畳むことで、コンパクトな使い捨ておむつの包装体を作製することが可能となる。

請求項 8 記載の発明によれば、従来の折り畳み方法に比べてよりコンパクトになり、また、テープファスナーを備える展開型おむつでは、テープファスナーの締結手段を有する部位が上面に配されるので、装着時の簡便性が向上する。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

請求項 9 記載の発明によれば、梱包体の幅寸法を半分以下にすることができる、長手方向の寸法を吸收体の長手方向の寸法の略三分の一程度にすることができる。このようにコンパクトに折り畳まれた使い捨ておむつを複数重ねて梱包しているため、使い捨ておむつが梱包体から取り出し易くなるという効果がある。